

JA 飼料用米 対応資金の創設について

平成27年度の飼料用米生産拡大に向けて、水田活用の直接支払交付金までの資金繰り対応を目的とし、JA 飼料用米対応資金を創設いたしました。

資金の概要

(1) 貸付対象者	飼料用米作付に関して、各地域農業再生協議会へ交付金申請を行っている組合員の方が対象となります。
(2) 資金 使 途	水田活用の直接支払交付金が交付されるまでのつなぎ資金。
(3) 貸 付 金 額	飼料用米に関する水田活用の直接支払交付金として支払われる交付金相当額を上限とします。
(4) 貸 付 期 間	原則として、交付金交付期限である平成28年3月末までとなります。
(5) 貸 付 利 率	実質金利 0%
(6) 保 証	必要に応じて、茨城県農業信用基金協会の保証を付する。

お問い合わせ

ご相談はお近くの支店窓口(融資担当者)へお問い合わせください